

データから見る川越町の状況

令和6年7月

目 次

1. 人口等の動向.....	1
(1) 総人口の推移.....	1
(2) 年齢別人口の推移.....	2
(3) 一般世帯数の推移.....	3
(4) 人口動態.....	6
(5) 通勤・通学流動.....	10
2. 産業の動向.....	13
(1) 産業別就業人口の推移.....	13
(2) 町内総生産.....	15
(3) 農業.....	16
(4) 工業.....	17
(5) 商業.....	18
3. 行財政.....	19
4. 都市間比較.....	21
(1) 人口等の状況.....	21
(2) 経済・産業の状況.....	24
(3) 教育の状況.....	25
(4) 生活環境の状況.....	26
(5) 福祉・医療の状況.....	27
(6) 安全・安心の状況.....	28
5. 社会を取り巻く環境の変化への対応.....	29

1. 人口等の動向

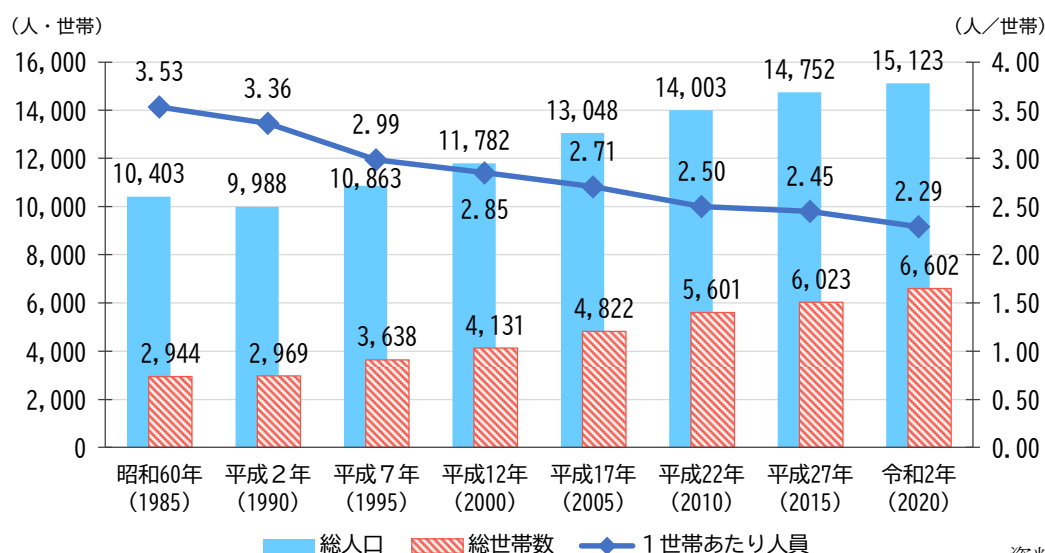
(1) 総人口の推移

川越町の国勢調査における総人口は、平成2（1990）年の9,988人以降、増加傾向が続き、令和2（2020）年には15,123人と最も多くなっています。

住民基本台帳における平成25（2013）年以降の各年の推移をみても、令和5（2023）年まで緩やかに増加傾向が続いています。

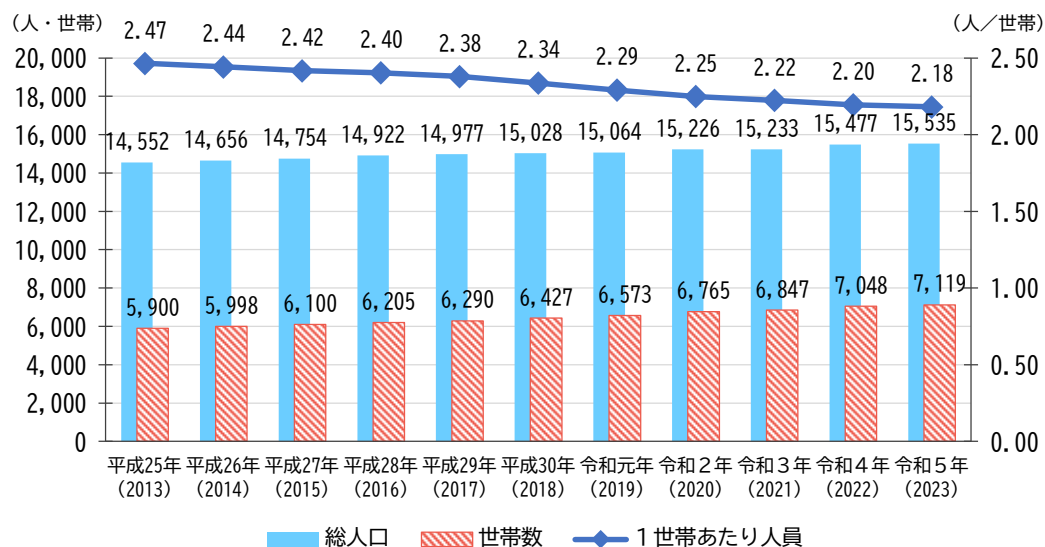
世帯数も人口と同様に増加傾向が続いており、令和2（2020）年国勢調査では6,600世帯を超え、令和4（2022）年の住民基本台帳では7,000世帯を超えています。一方で、1世帯あたりの人員は減少しており国勢調査では2.29人/世帯、住民基本台帳では2.18人/世帯まで低下しています。

図表 1 総人口と世帯数の推移（昭和60年（1985）～令和2年（2020））



資料：国勢調査

図表 2 総人口の推移（平成25年（2013）～令和5年（2023））



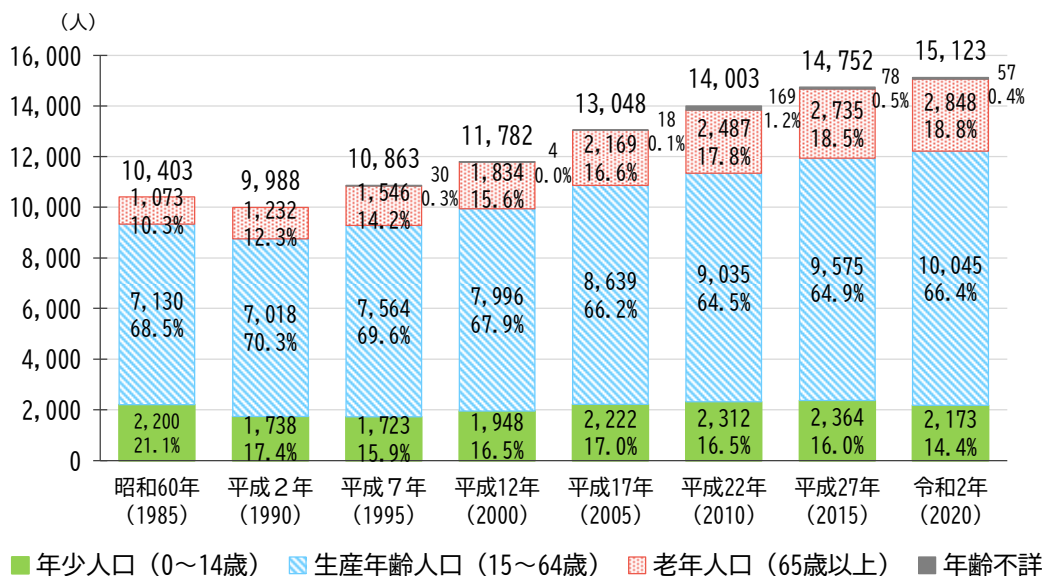
資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年1月1日現在）

（２）年齢別人口の推移

年齢３区分別の人口の推移をみると、昭和 60（1985）年から令和 2（2020）年にかけて老年人口の割合が 10.3%から 18.8%へ一貫して上昇し続けています。

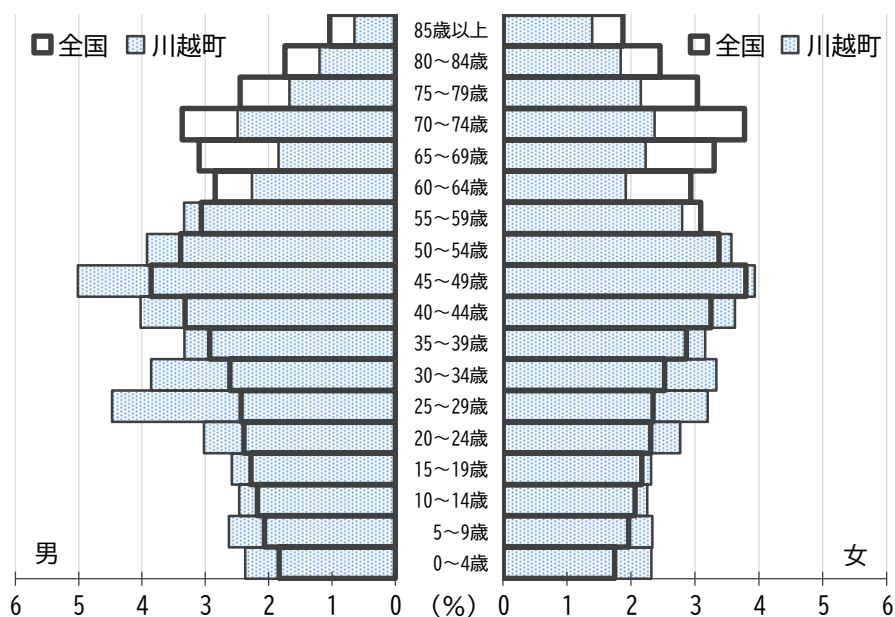
5 歳階級別人口をみると男女ともに「45～49 歳」の比率が最も高くなっています。また、国全体の構成比と比較すると、本町は男女ともに 55 歳未満の比率が高く、60 歳以上の比率が低くなっています。

図表 3 年齢 3 区分別人口の推移（昭和 60 年（1985）～令和 2 年（2020））



資料：国勢調査

図表 4 年齢 5 歳階級別人口の構成比（全国比）



資料：令和 2（2020）年国勢調査

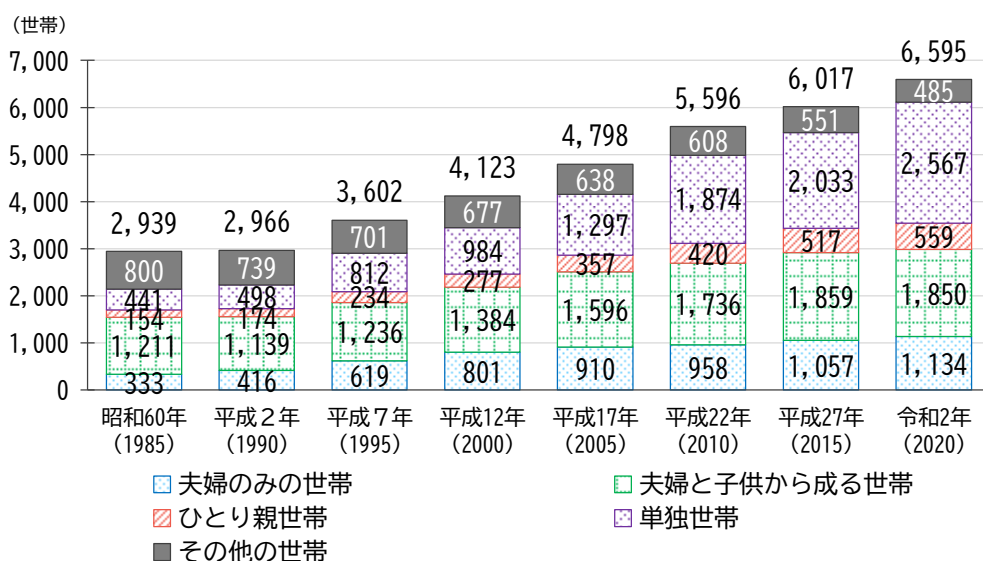
（３）一般世帯数の推移

一般世帯数の推移をみると、昭和 60（1985）年から令和 2（2020）年にかけて一貫して増加し続けています。一方で、夫婦と子供から成る世帯は、平成 27（2015）年から令和 2（2020）年にかけて減少に転じています。

子供のいる世帯数の推移をみると、母子世帯は平成 7（1995）年以降増加傾向にあり、父子世帯は横ばい傾向となっています。夫婦と子供から成る世帯では平成 2（1990）年以降増加傾向にありましたが、令和 2（2020）年度では減少に転じています。

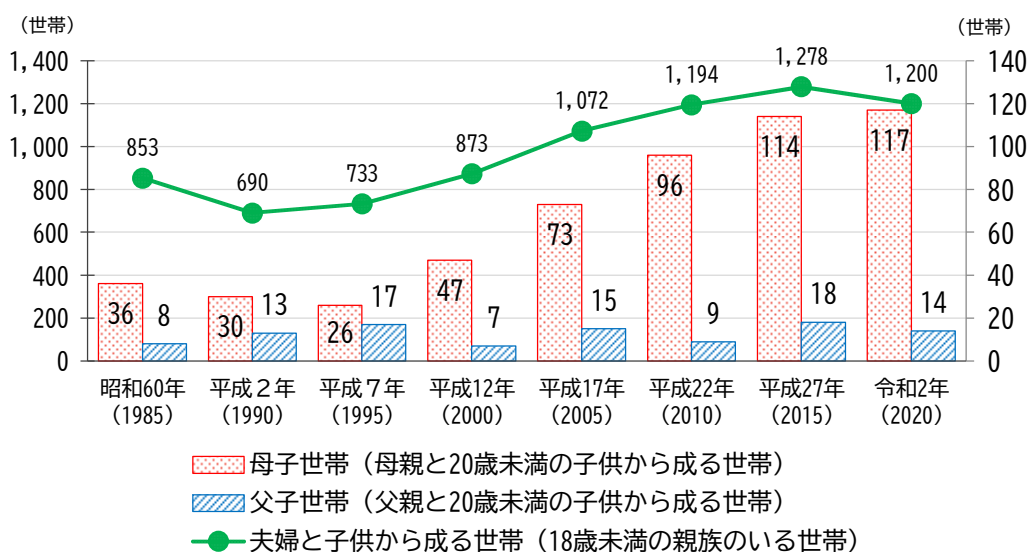
※一般世帯とは…寮、福祉施設の入居者など「施設等の世帯」を除く世帯

図表 5 一般世帯数の推移（昭和 60 年（1985）～令和 2 年（2020））



資料：国勢調査

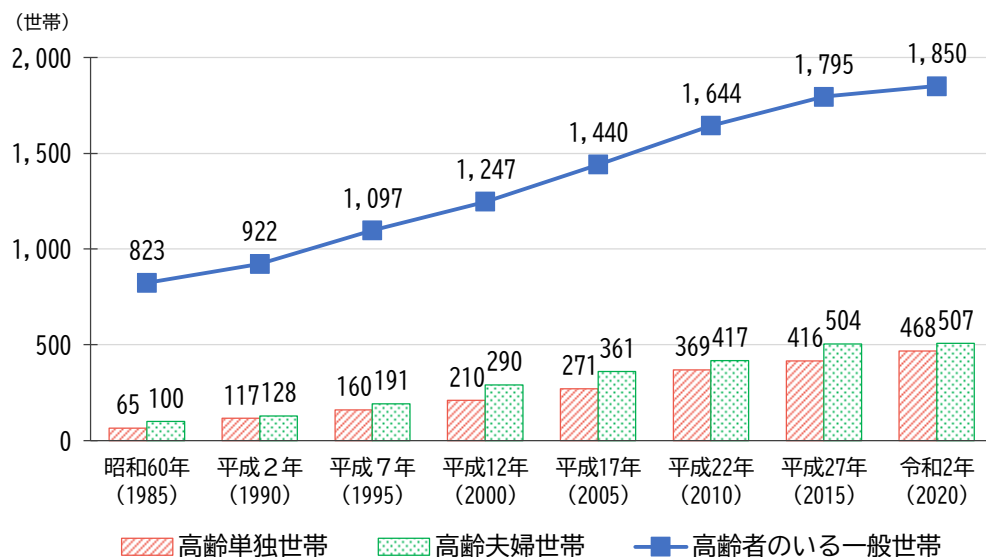
図表 6 子供のいる一般世帯の推移（昭和 60 年（1985）～令和 2 年（2020））



資料：国勢調査

また、高齢者のいる世帯数の推移をみると、高齢者のいる一般世帯、高齢単独世帯、高齢夫婦世帯のいずれも一貫して増加傾向が続いています。

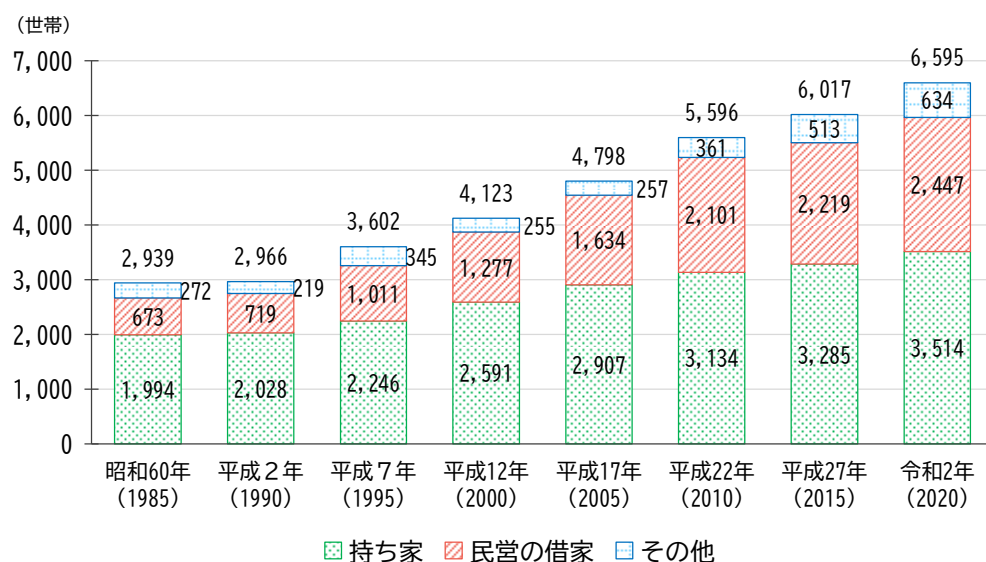
図表 7 高齢者のいる一般世帯数の推移（昭和 60 年（1985）～令和 2 年（2020））



資料：国勢調査

一般世帯について住宅の所有の関係をみると、持ち家、民営借家のいずれも一貫して増加傾向が続いています。

図表 8 一般世帯の住宅の所有関係の推移（昭和 60 年（1985）～令和 2 年（2020））

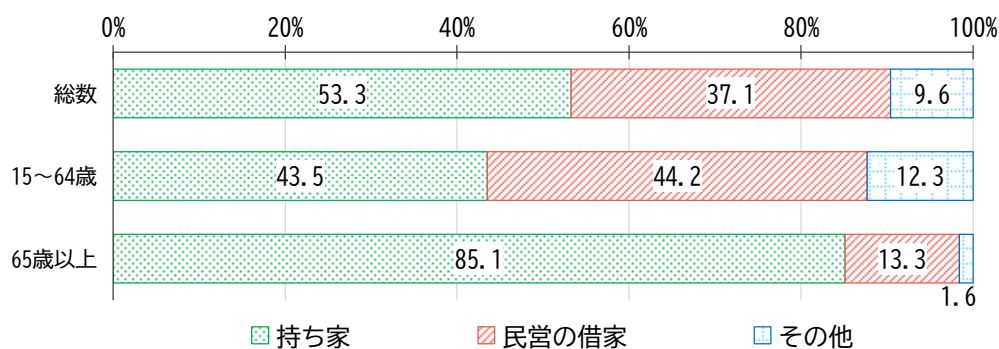


資料：国勢調査

令和2（2020）年における一般世帯について住宅の所有の関係を年齢層別にみると、15～64歳では持ち家、民営借家の割合はほぼ同じ割合となっていますが、65歳以上では持ち家が85.1%、民営の借家が13.3%と持ち家の割合が大きくなっています。

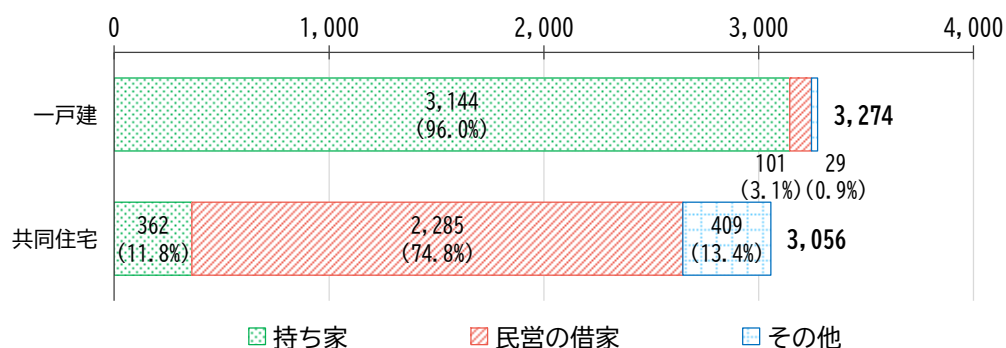
また、同様に住宅の所有の関係を建て方別にみると、一戸建では96.0%が持ち家となっており、共同住宅では民営の借家が74.8%で、持ち家は11.8%となっています。

図表 9 年齢層別による一般世帯数の住宅の所有関係



資料：令和2（2020）年国勢調査

図表 10 住宅の建て方別による一般世帯数の住宅の所有関係



資料：令和2（2020）年国勢調査

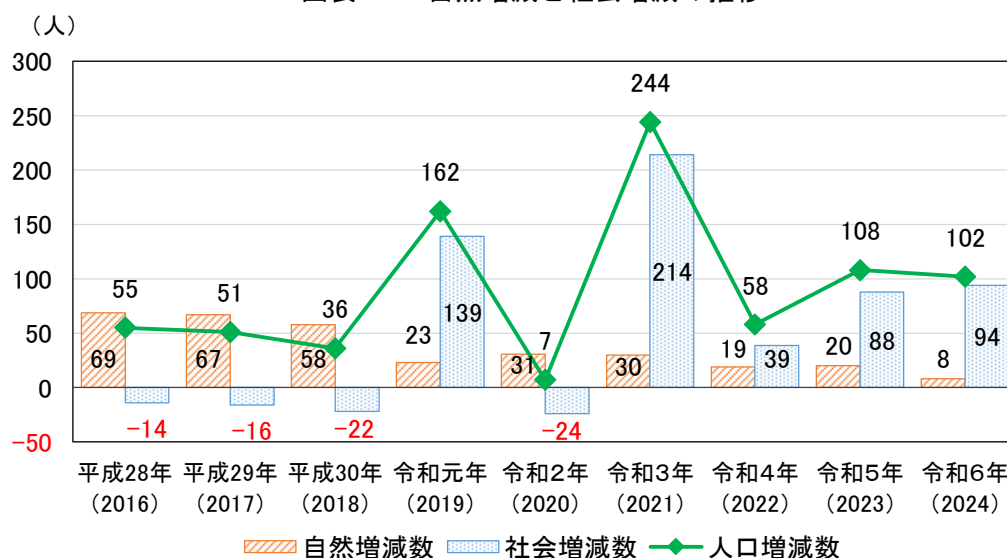
（４）人口動態

本町の人口の増減について、出生数と死亡数の動きによる自然増減、転入者数と転出者数の動きによる社会増減を平成 28（2016）年から令和 6（2024）年の推移をみると、社会増減が平成 28（2016）年、平成 29（2017）年、平成 30（2018）年、令和 2（2020）年で社会減になっているほかは全て社会増、自然増となっています。

自然増減については、平成 28（2016）年から令和 6（2024）年において、出生数が死亡数を上回る自然増が続いていますが、高齢化にともって死亡数が年々増加しており、自然増加数が少なくなってきました。

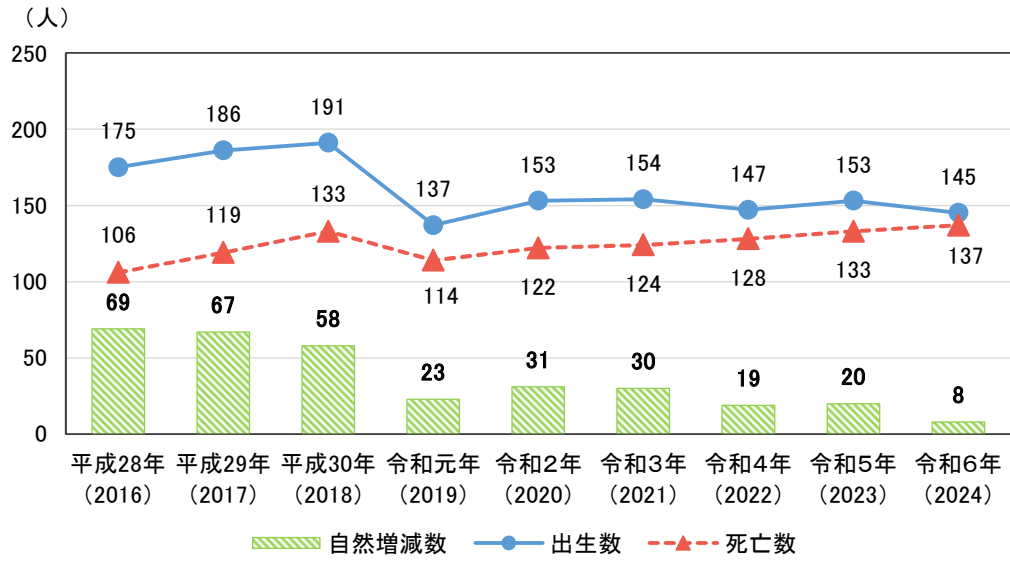
社会増減について、平成 28（2016）年、平成 29（2017）年、平成 30（2018）年、令和 2（2020）年では転出者数が転入者数をわずかに上回っていましたが、令和 3（2021）年以降は転入者数が上回る社会増に転換しています。

図表 11 自然増減と社会増減の推移



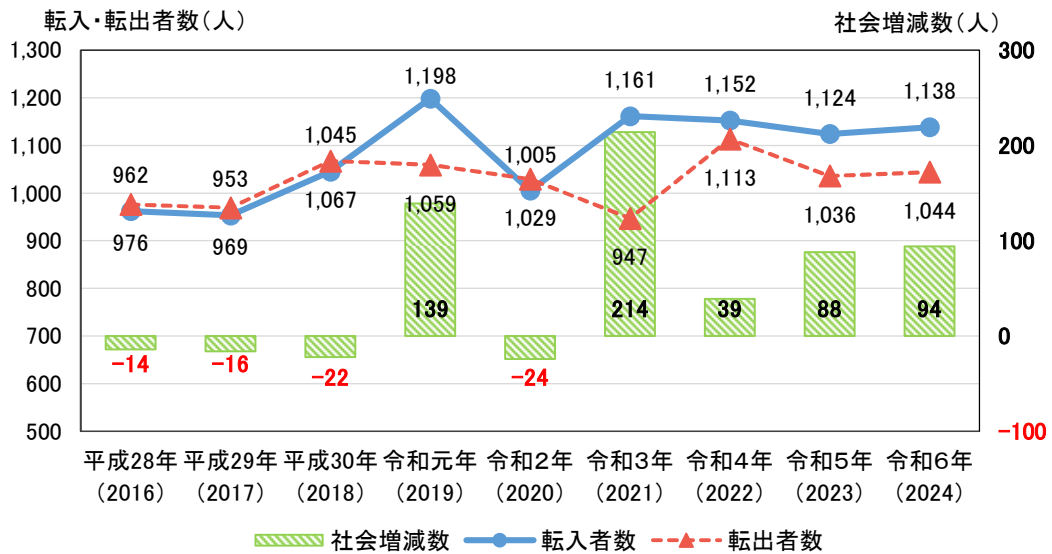
資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年 1 月 1 日～12 月 31 日現在）

図表 12 自然増減の状況



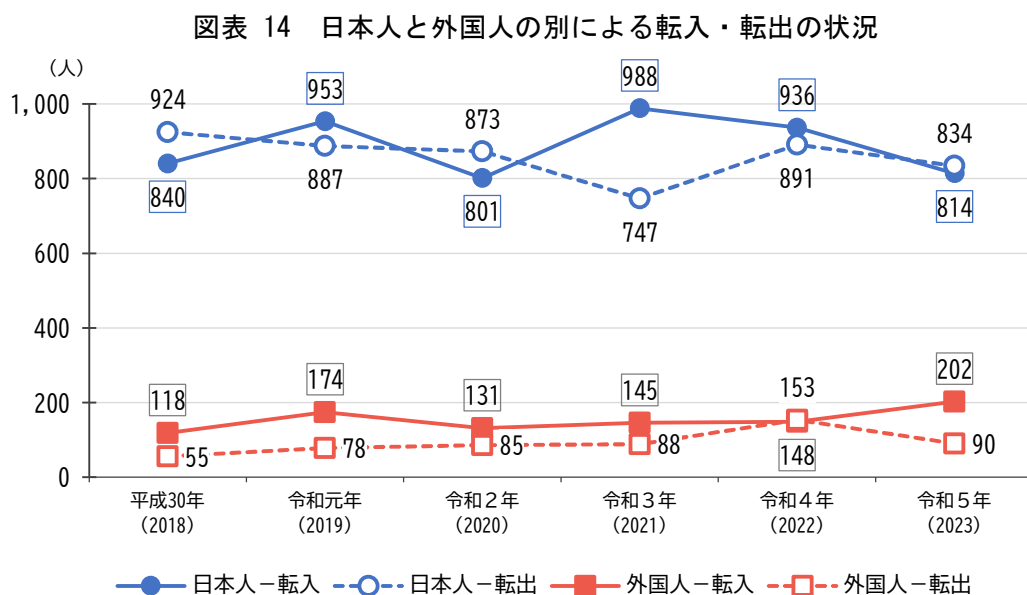
資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

図表 13 社会増減の状況



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

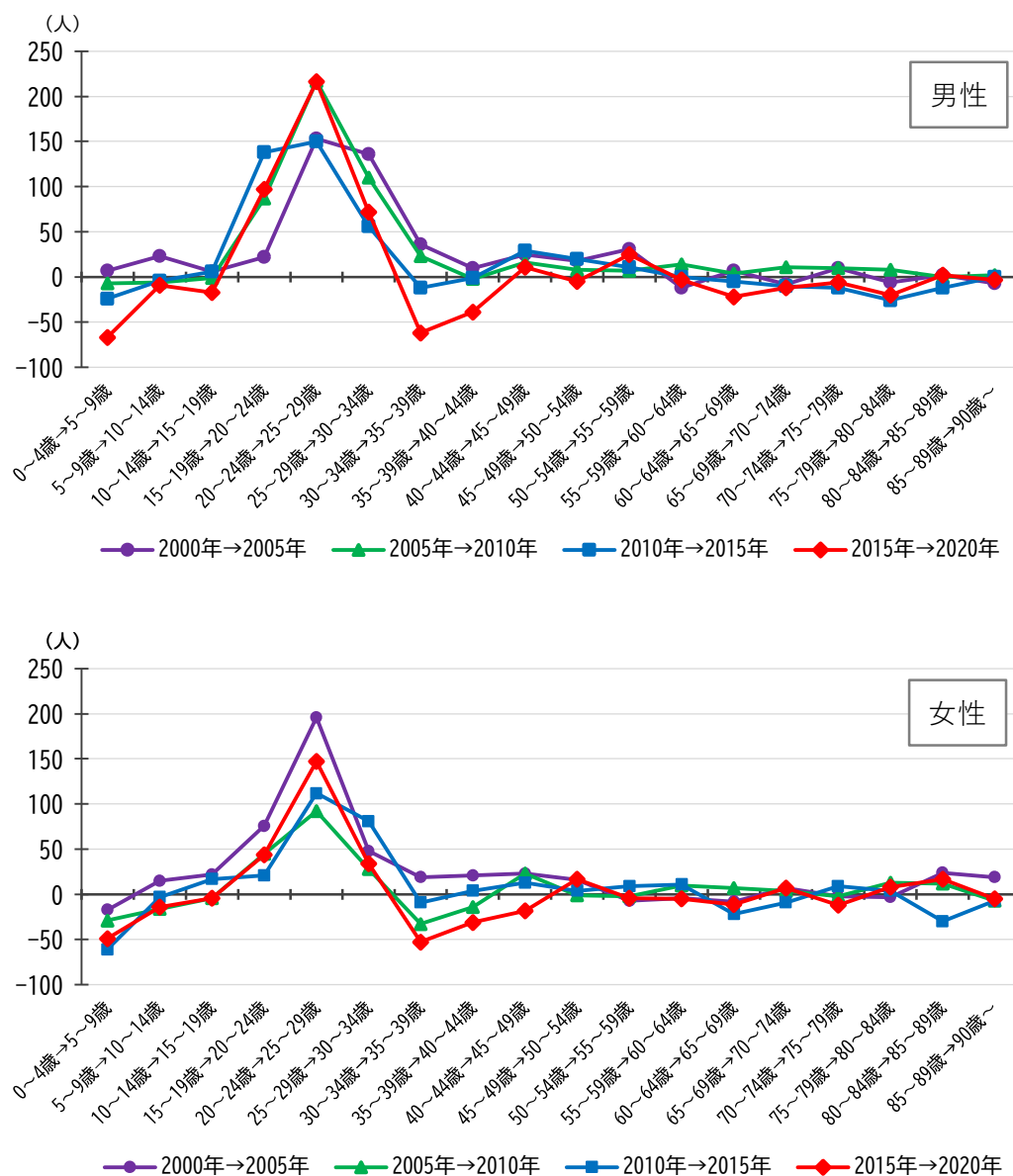
社会増減について日本人と外国人の別による転入・転出をみると、平成 30（2018）年から令和 5（2023）年にかけて、外国人の転入が毎年 100 人を超えており、令和 5（2023）年には外国人の転入が 202 人となっています。また、外国人については転出が転入を上回っている年は令和 4（2022）年のみとなっており、外国人の社会増が続いています。



資料：住民基本台帳移動報告

また、年齢別による社会増減をみると、男性、女性ともに「15～19 歳→20～24 歳」「20～24 歳→25～29 歳」「25～29 歳→30～34 歳」の年齢層について転入が多くなっており、「0～4 歳→5～9 歳」の年齢層について転出が多くなっています。

図表 15 年齢別転入・転出の状況



資料：内閣府「RESAS 地域経済分析システム」

出典：総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきデジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成

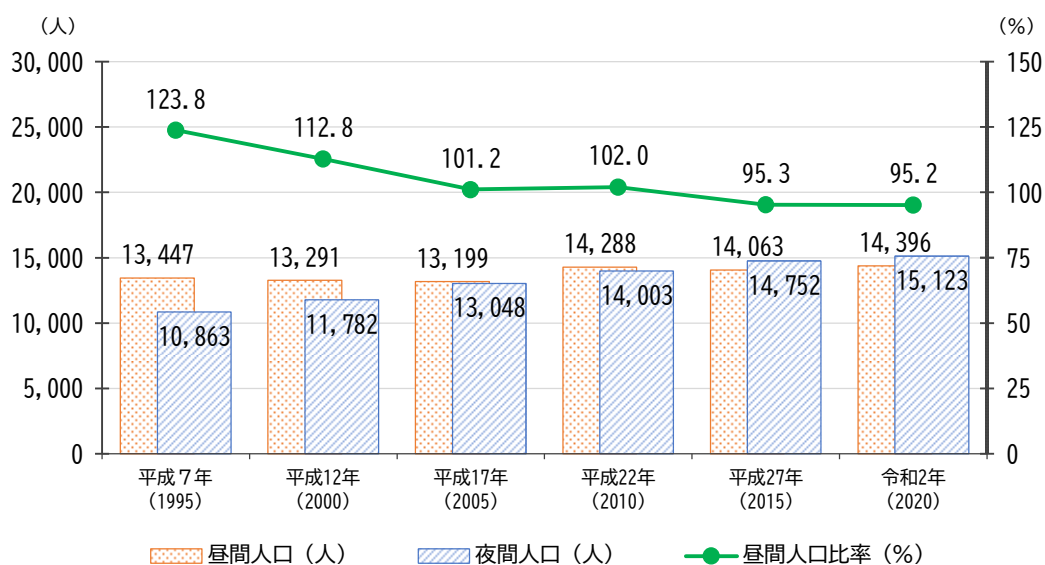
（５）通勤・通学流動

本町の令和２（２０２０）年の昼間人口は１４,３９６人、夜間人口は１５,１２３人で昼夜間人口比率は９５.２％となっています。

平成７（１９９５）年以降昼夜間人口は１００％を超えていましたが、減少傾向が続き、平成２７（２０１５）年には１００％を切りました。

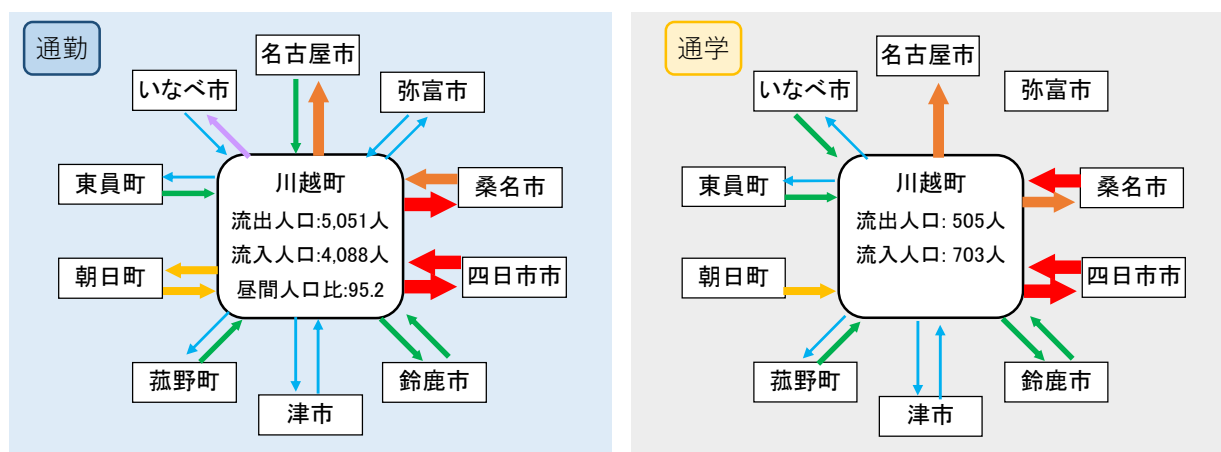
１５歳以上就業者・通学者の流入市町村、流出市町村ともに四日市市が最も多く、桑名市や朝日町などの近隣市町村も多くなっています。県外では、名古屋市への流出が多く、特に通学者は四日市市の次に多くなっています。

図表 １６ 昼夜間人口の推移



資料：国勢調査

図表 17 通勤・通学による人口流動



資料：令和2（2020）年国勢調査

図表 18 流入人口

流入	総数(15歳以上就業者・通学者)	15歳以上就業者	15歳以上通学者
他市区町村に常住	4,791	4,088	703
四日市市	2,038	1,739	299
桑名市	1,143	974	169
朝日町	363	303	60
鈴鹿市	211	179	32
菰野町	177	132	45
いなべ市	163	115	48
東員町	142	106	36
名古屋市	116	116	-
津市	63	62	1
弥富市	52	52	-
亀山市	30	27	3
木曽岬町	28	19	9
愛西市	18	18	-
津島市	15	15	-
蟹江町	14	14	-
上記以外の市区町村	218	217	1

資料：令和2（2020）年国勢調査

図表 19 流出人口

流出	総数(15 歳以上就業者・通学者)	15 歳以上就業者	15 歳以上通学者
他市区町村で就業・通学	5, 556	5, 051	505
四日市市	2, 393	2, 199	194
桑名市	1, 142	1, 061	81
名古屋市	625	534	91
朝日町	337	337	－
いなべ市	175	166	9
鈴鹿市	142	117	25
津市	97	83	14
菰野町	81	72	9
東員町	71	70	1
川越町	66	29	37
弥富市	56	56	－
飛島村	48	48	－
木曽岬町	37	37	－
豊田市	18	14	4
刈谷市	15	15	－
上記以外の市区町村	253	213	40

資料：令和 2（2020）年国勢調査

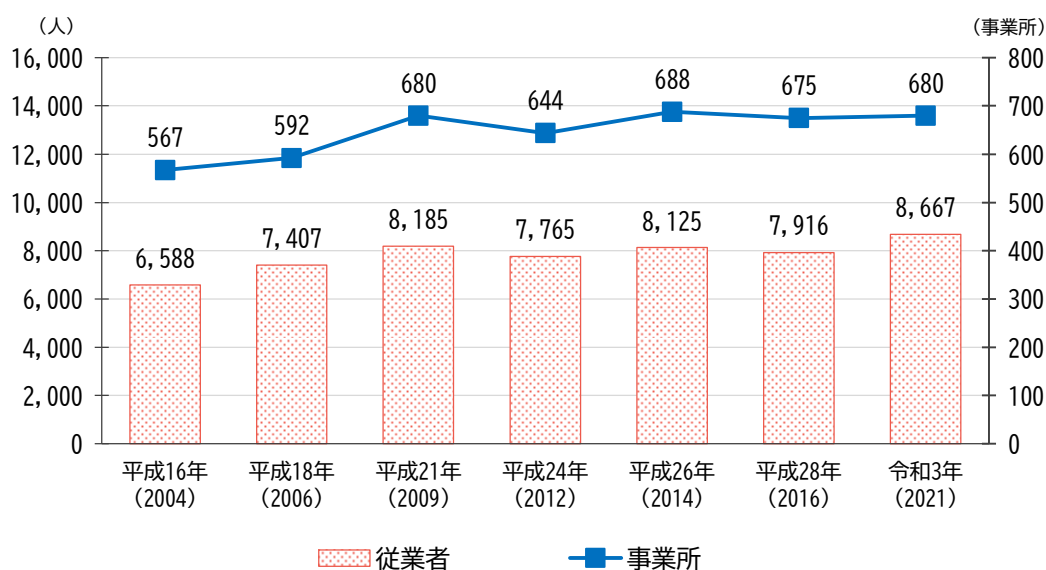
2. 産業の動向

(1) 産業別就業人口の推移

川越町の事業所数、従業者数ともに、平成 16（2004）年から平成 21（2009）年まで増加し、その後は多少増減しながらほぼ横ばい状況で推移しています。

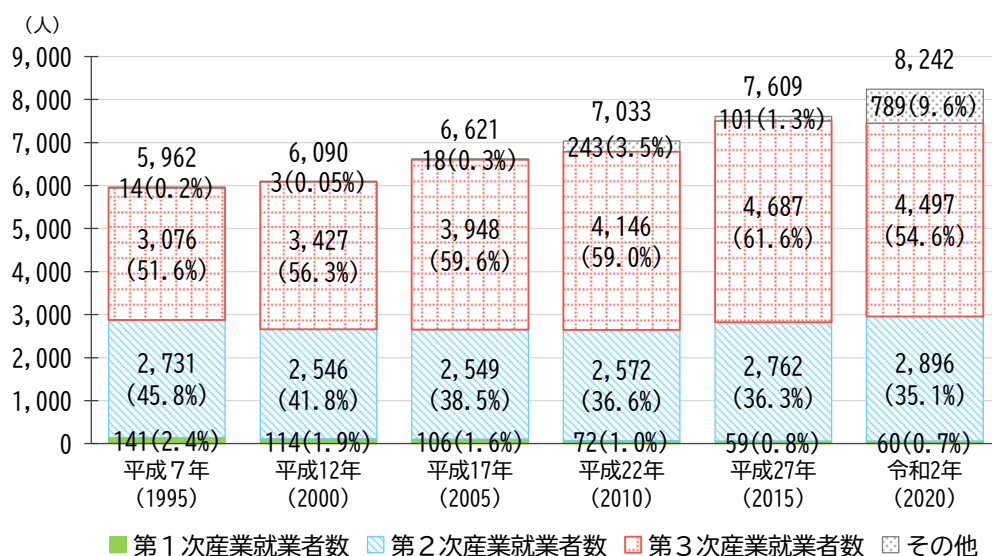
国勢調査における令和 2（2020）年の就業人口は 8,242 人で、そのうち第 1 次産業 0.7%、第 2 次産業 35.1%、第 3 次産業 54.6%となっています。平成 7（1995）年以降は第 1 次産業、第 2 次産業ともにその比率は減少傾向にあり、第 3 次産業は増加傾向にありましたが、令和 2（2020）年では分類できないその他の割合が増え、減少に転じています。

図表 20 事業所と従業者数の状況



資料：経済センサス活動調査、三重県統計書

図表 21 産業別就業人口の推移



資料：国勢調査

川越町の産業構造を、企業数からみると、製造業が 28.0%で最も多く、次いで卸売業・小売業、建設業の順になっています。

売上高からみると、製造業が 60.2%を占め、次いで運輸業・郵便業、卸売業・小売業の順になっています。

三重県、全国と比較すると、川越町は企業数、売上高ともに製造業の比率が高く、売上高では運輸業・郵便業の比率も高くなっています。

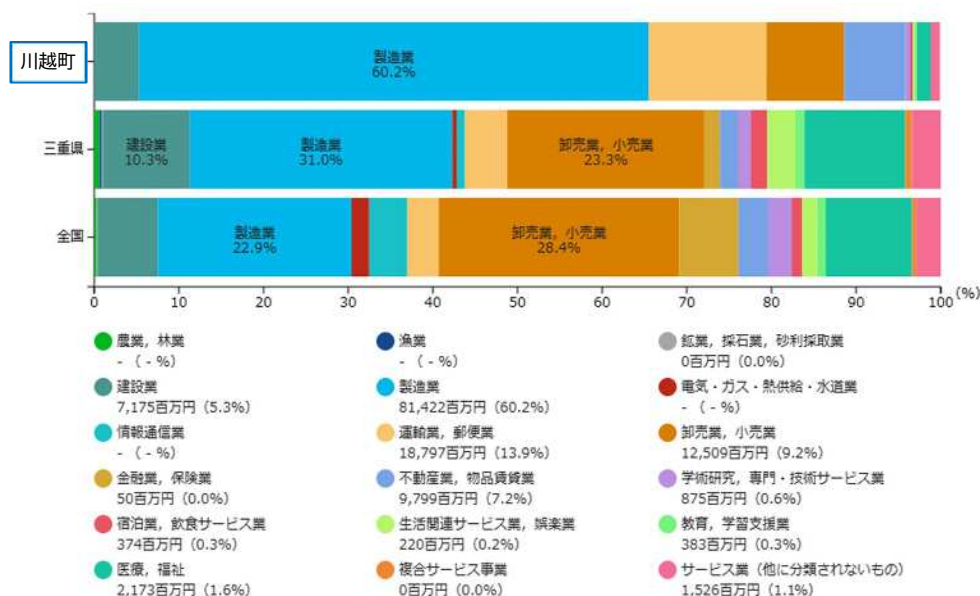
図表 22 企業数にみる産業構造の比較（令和 3（2021）年）



資料：内閣府「RESAS 地域経済分析システム」

出典：総務省「経済センサス基礎調査」再編加工、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」再編加工

図表 23 企業売上高にみる産業構造比較（令和 3（2021）年）



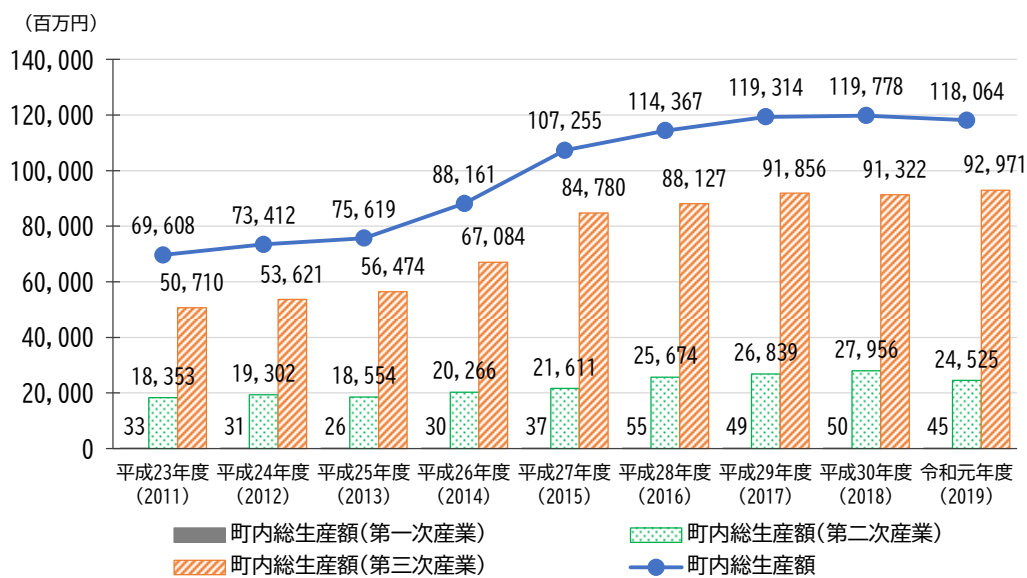
資料：内閣府「RESAS 地域経済分析システム」

出典：総務省「経済センサス基礎調査」再編加工、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」再編加工

（２）町内総生産

川越町の経済活動の規模を見るために平成 23（2011）年以降の町内総生産額の推移をみると、平成 23（2011）年度以降、平成 30（2018）年度まで増加傾向が続き、平成 27（2015）年には 1,000 億円を超えて、平成 30（2018）年度には 1,198 億円となりましたが、令和元（2019）年は減少に転じています。

図表 24 川越町の町内総生産の推移

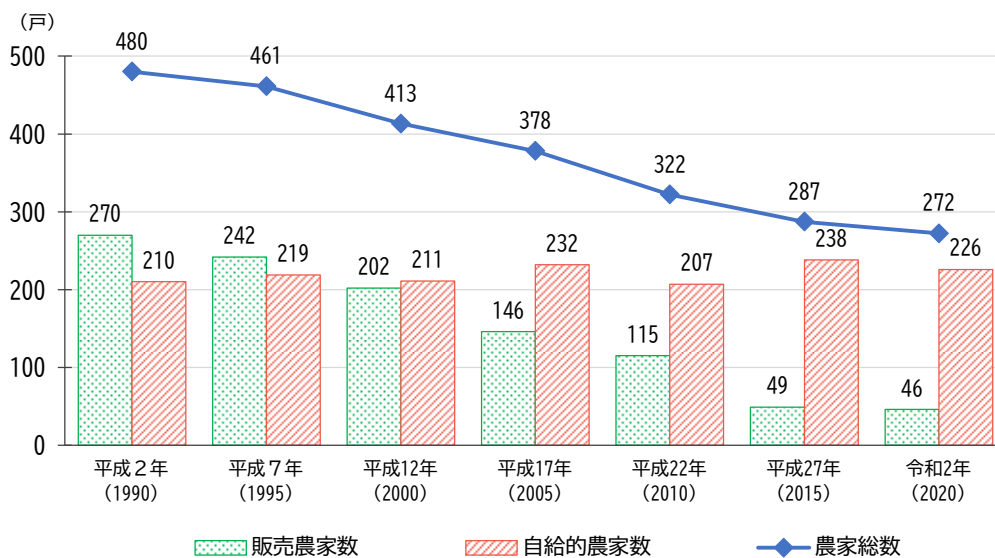


資料：三重県「三重県の市町村経済計算」

（３）農業

川越町の農家数は、令和２（２０２０）年で２７２戸であり、平成２（１９９０）年から減少し続けています。農家の種別でみると、販売農家数については平成２（１９９０）年から減少し続け、令和２（２０２０）年には４６戸となっています。一方で、自給的農家数については平成２（１９９０）年以降横ばいの傾向が続いており、令和２（２０２０）年では２２６戸となっています。

図表 25 農家数の推移

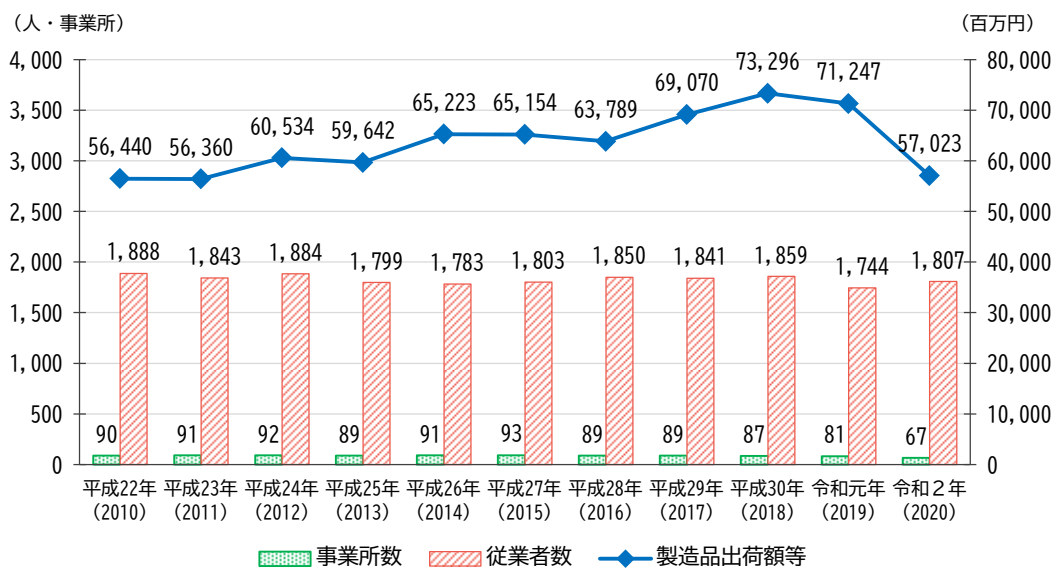


資料：農林業センサス、東海農政局統計部「東海農林水産統計年報」

(4) 製造業

川越町の製造業についてみると、事業所数はほぼ横ばいで推移してきましたが、令和2（2020）年では減少に転じており、事業所数は67事業所となっています。従業者数はについてもほぼ横ばいの傾向にあり、1,800人前後で推移しています。また、製造品出荷額は平成22（2010）年以降、多少の上がり下がりはあるものの、増加傾向にありましたが、令和2（2020）年では減少に転じ、570億円まで減少しています。

図表 26 工業の状況

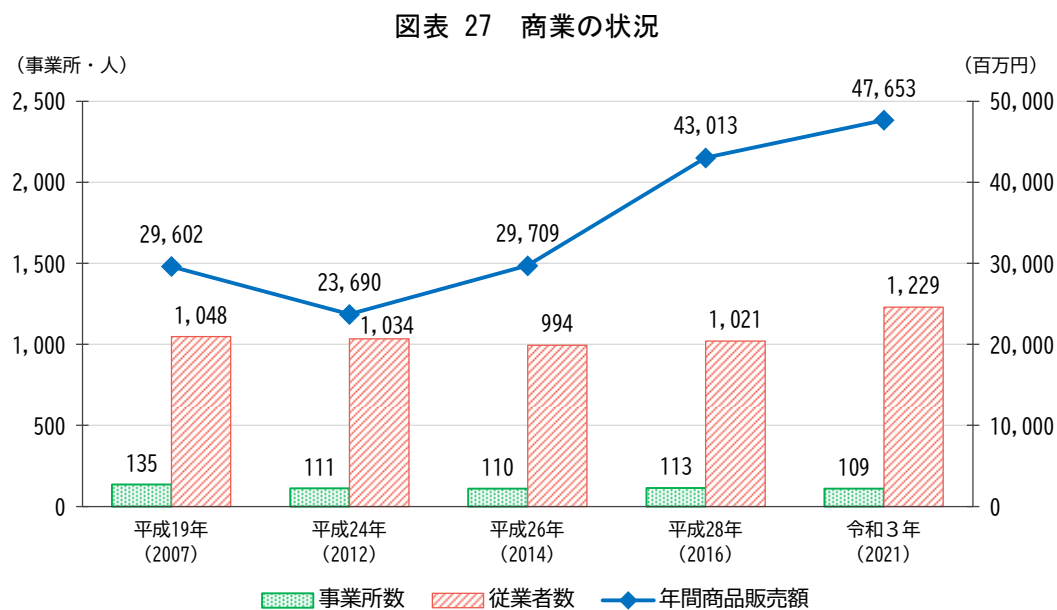


資料：内閣府「RESAS 地域経済分析システム」

出典：経済産業省「工業統計調査」再編加工、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」再編加工、
総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

（５）商業

川越町の商業は、平成 19（2007）年以降、事業所数についてはほぼ横ばいで推移しています。同様に、従業者数についても平成 28（2016）年まではほぼ横ばいで推移してきましたが、令和 3（2021）年に増加しており 1,229 人となっています。また、年間販売額は平成 24（2012）年以降増加し続けており、令和 3（2021）年には 477 億円に達しています。



資料：内閣府「RESAS 地域経済分析システム」

出典：経済産業省「商業統計調査」、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」

3. 行財政

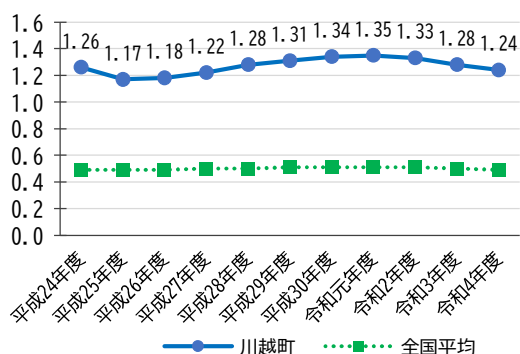
川越町の行財政の状況について、財政力指数をみると令和4年度で1.24と高水準を維持しており、経常収支比率（地方税や普通交付税など毎年の収入に対し、人件費や扶助費など決まった支出が占める割合で、一般的に70～80%が適正水準と言われている）についても、令和4年度で77.4%と適正な水準となっています。

実質公債費率は令和4年度で2.4%と全国平均に比べ低い水準を維持、将来負担比率についても0%を維持しています。

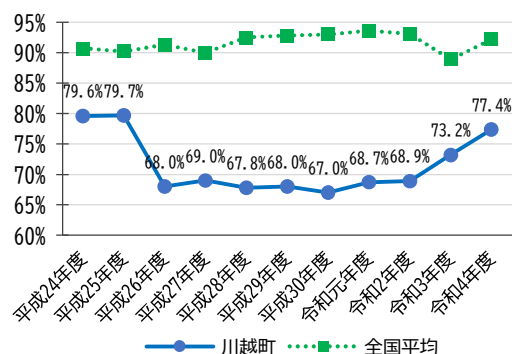
人口千人当たり職員数は令和4年度で7.02人と三重県平均より少なく、人口1人当たり人件費・物件費は令和4年度で176,538円となり増加が続いています。

ラスパイレス指数（国家公務員と地方公務員の基本給与額を比較する指数で、国家公務員給与額を100としたもの）は、令和4年度で100.8と全国平均と比べ高い水準となっています。

図表 28 財政力指数の状況

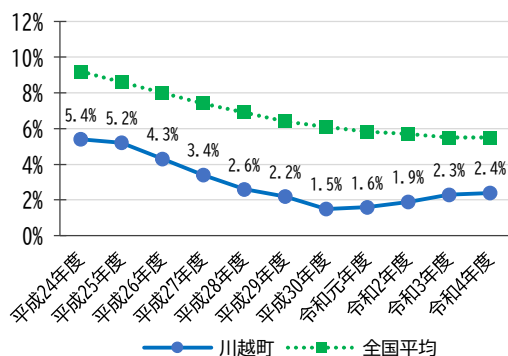


図表 29 経常収支比率の状況

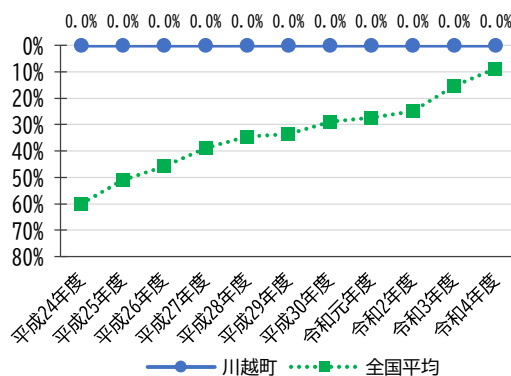


資料：総務省「地方財政状況調査関係資料（財政状況資料集）」

図表 30 実質公債費比率の状況

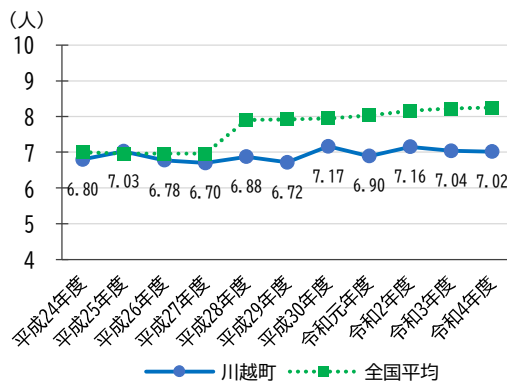


図表 31 将来負担比率の状況

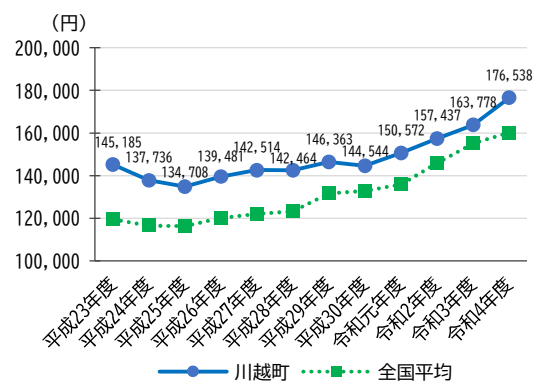


資料：総務省「地方財政状況調査関係資料（財政状況資料集）」

図表 32 人口千人当たり職員数の状況

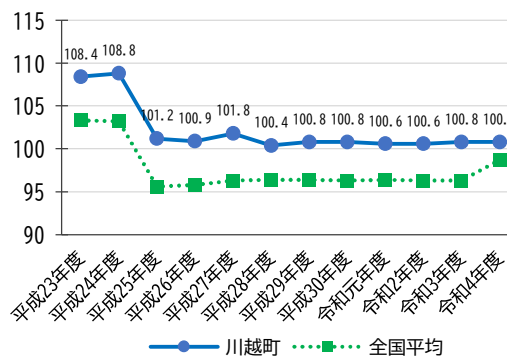


図表 33 人口1人あたり人件費・物件費の状況



資料：総務省「地方財政状況調査関係資料（財政状況資料集）」

図表 34 ラスパイレス指数の状況



資料：総務省「地方財政状況調査関係資料（財政状況資料集）」

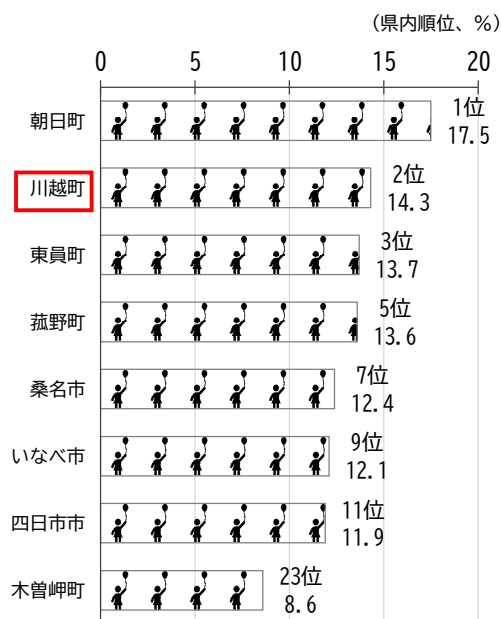
4. 都市間比較

川越町の特性を把握するため、県内の近隣都市と様々な指標について比較検証を行います。比較対象とした近隣都市は四日市市、桑名市、いなべ市、朝日町、菰野町、木曽岬町、東員町の3市4町としています。

(1) 人口等の状況

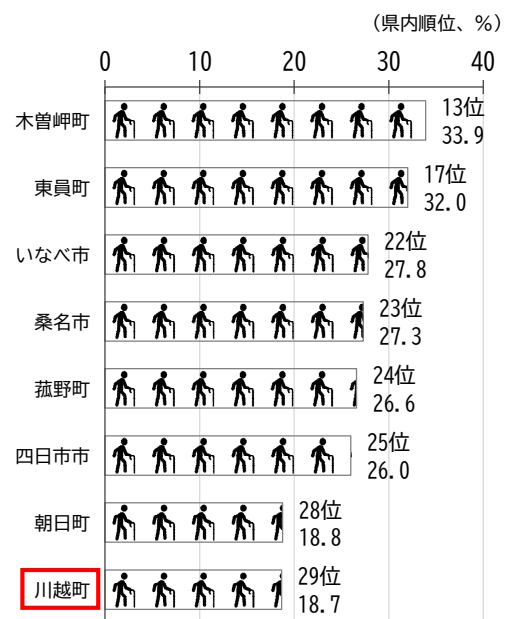
人口等の状況をみると、年少人口割合は14.3%で県内2位、老年人口割合は18.7%で県内23位となっており、近隣都市よりも少子高齢化は抑えられている状況です。

図表 35 年少人口割合の比較



資料：三重県統計書
令和4年10月1日現在

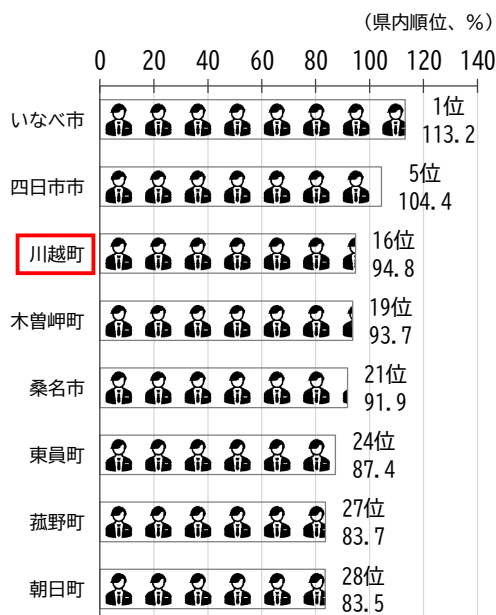
図表 36 老年人口割合の比較



資料：三重県統計書
令和4年10月1日現在

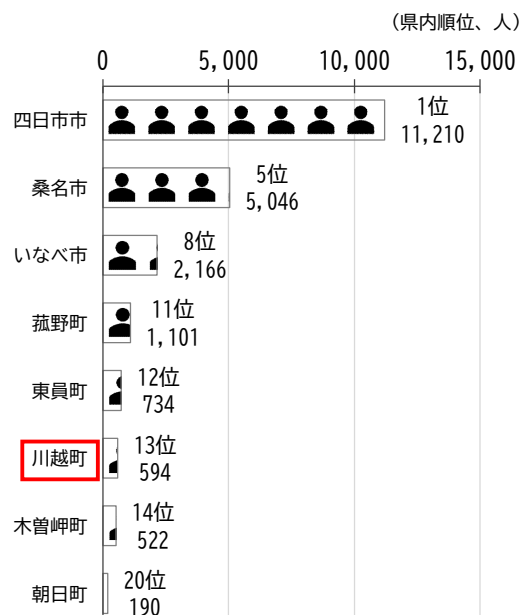
昼間人口比率は94.8%で県内16位、外国人住民数は594人で県内13位となっています。また、1世帯当たり人員は2.27人で県内16位となり近隣都市に比べ少人数の世帯が多いことがうかがえます。合計特殊出生率は1.43で県内10位となっていますが、近隣都市との比較では中位となっています。

図表 37 昼夜間人口比率の比較



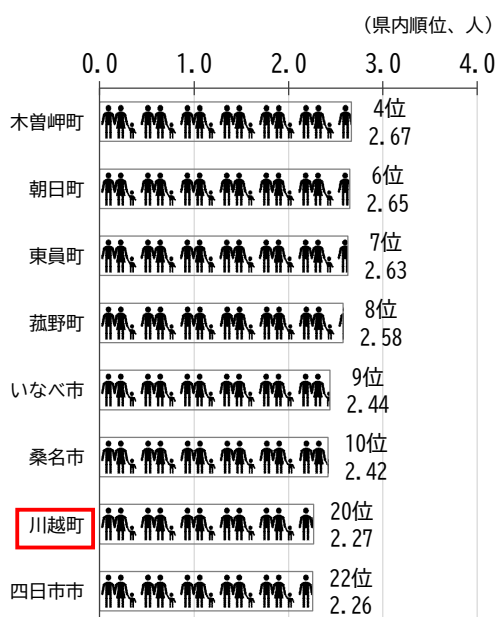
資料：三重県統計書
令和2年10月1日現在

図表 38 外国人住民数の比較



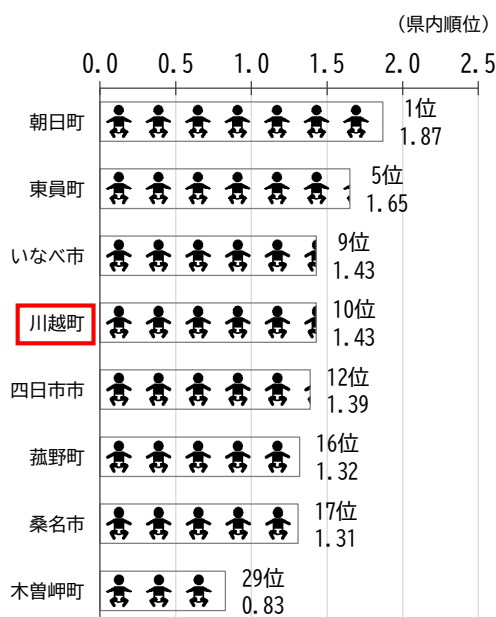
資料：三重県統計書
令和4年12月31日現在

図表 39 1世帯当たり人員(一般世帯)の比較



資料：三重県統計書
令和2年10月1日現在

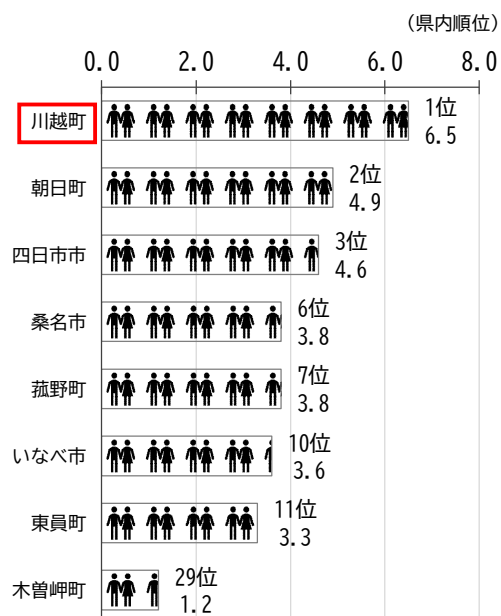
図表 40 合計特殊出生率の比較



資料：三重県統計書
令和4年

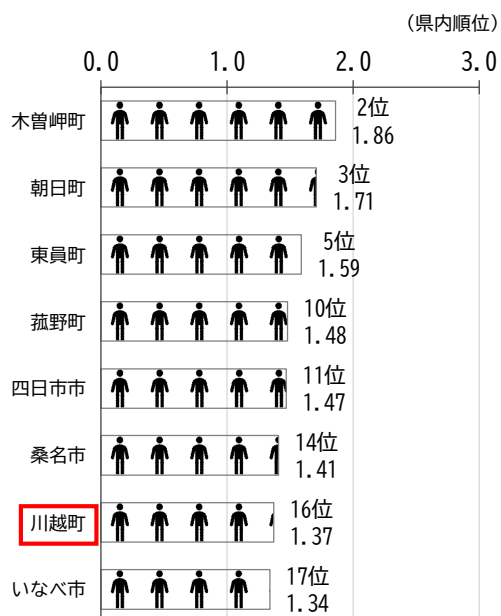
婚姻率は6.5で県内1位、離婚率が1.37で県内16位となっており、婚姻率が高く離婚率が比較的低いといった状況となっています。

図表 41 婚姻率(人口千人当たり)の比較



資料：三重県統計書
令和3年

図表 42 離婚率(人口千人当たり)の比較

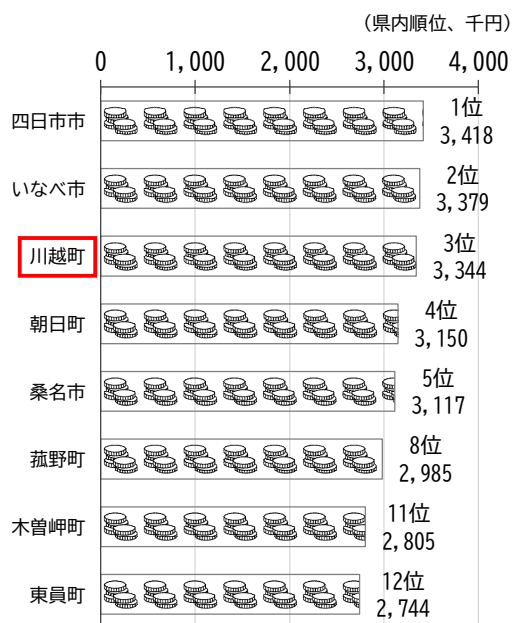


資料：三重県統計書
令和3年

(2) 経済・産業の状況

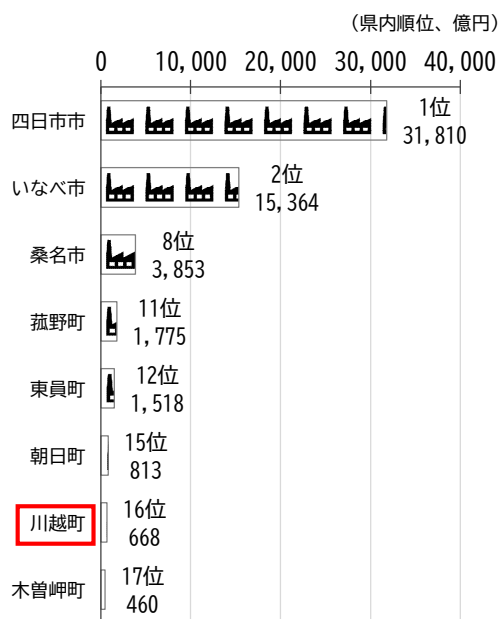
県民・市町村民所得は約 334 万円で県内 3 位と県や近隣都市より高水準となっています。製造品出荷額等は 668 億円で近隣都市より低い水準、卸売・小売業年間商品販売額は 477 億円で県内 11 位となっています。また、小売店数は 4.96 店で県内 27 位となっており、県内でも少ない状況となっています。

図表 43 1人当たり県民・市町村民所得の比較



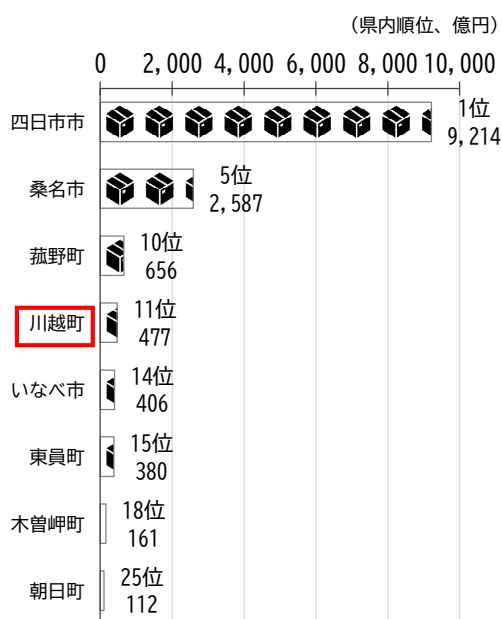
資料：三重県統計書
令和2年度

図表 44 製造品出荷額等の比較



資料：三重県統計書
令和3年

図表 45 卸売・小売業年間商品販売額の比較



資料：三重県統計書
令和2年度

図表 46 小売店数(人口千人当たり)の比較

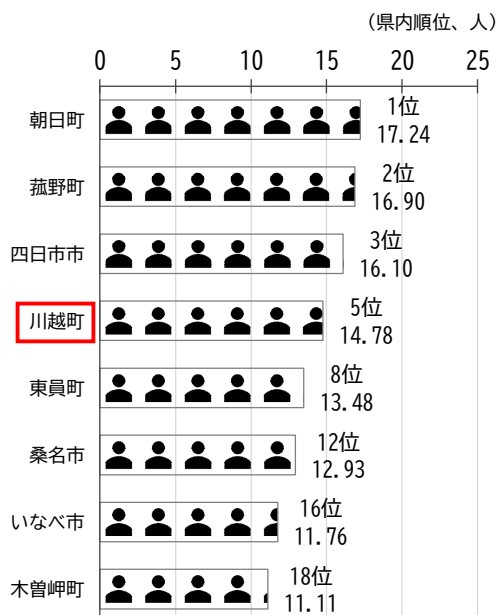


資料：三重県統計書
令和3年6月1日

(3) 教育の状況

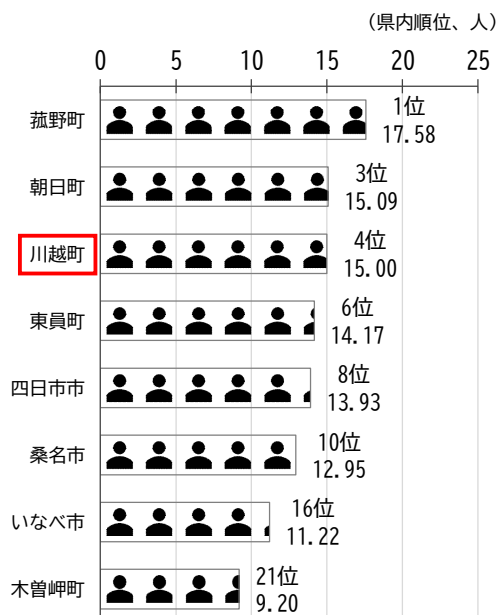
教員 1 人当たりの児童数は 14.78 人、生徒数は 15.00 人となっており県内では高水準になっていますが、近隣都市では中位程度となっています。また、社会体育施設数は 5.18 施設で県内 5 位と高水準になっています。

図表 47 小学校児童数(教員 1 人当たり)の比較



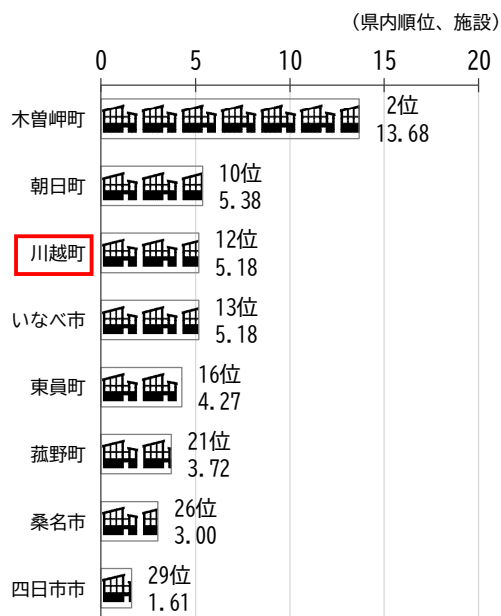
資料：三重県統計書
令和 5 年 5 月 1 日現在

図表 48 中学校生徒数(教員 1 人当たり)の比較



資料：三重県統計書
令和 5 年 5 月 1 日現在

図表 49 社会体育施設数(人口 1 万人当たり)の比較

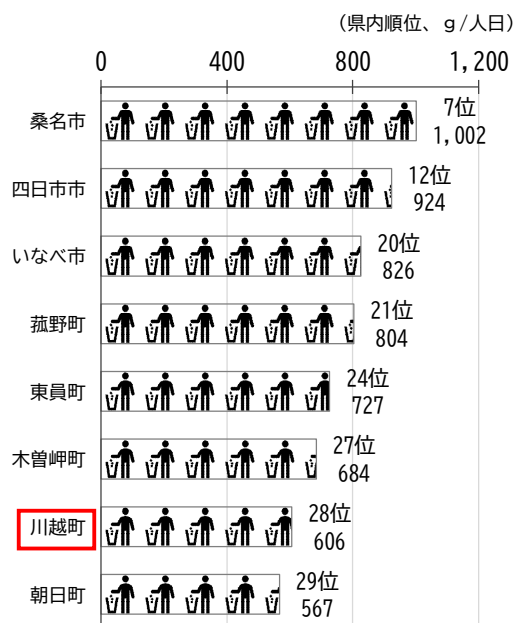


資料：三重県統計書
令和 3 年 10 月 1 日現在

(4) 生活環境の状況

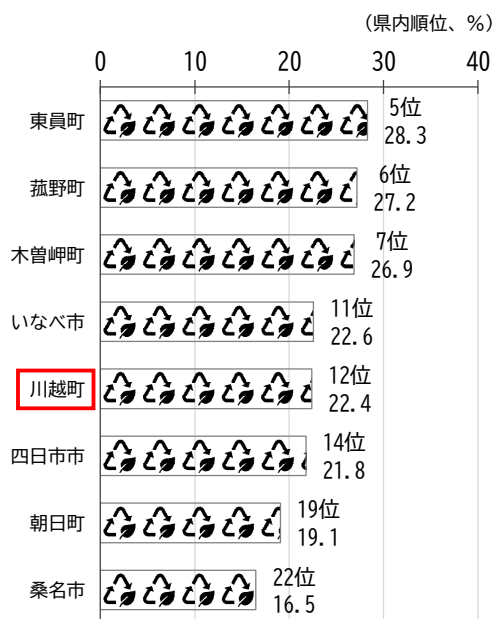
1人1日当たりのごみ総排出量は606gで県内28位となり、ごみ排出量が抑えられている状況です。また、ゴミのリサイクル率は22.4%で県内12位となり、県内や近隣都市との比較では中水準に位置しています。また、1世帯当たりの自家用乗用車保有台数は1.384台で県内18位となっています。

図表 50 ごみ総排出量(1人1日当たり)の比較



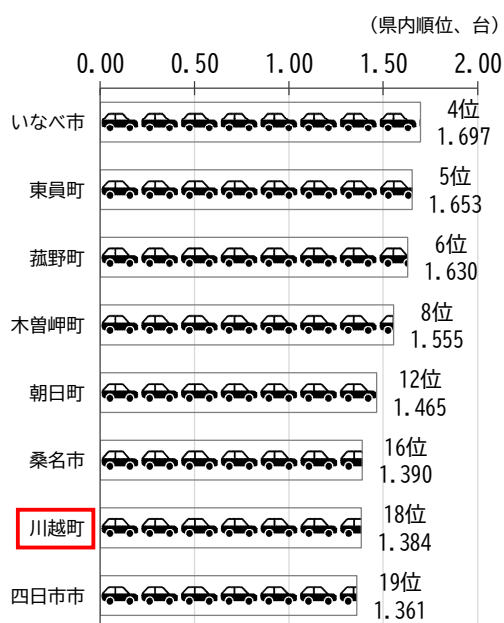
資料：三重県統計書
令和3年度

図表 51 ごみのリサイクル率の比較



資料：三重県統計書
令和3年度

図表 52 自家用乗用車保有台数(1世帯当たり)の比較

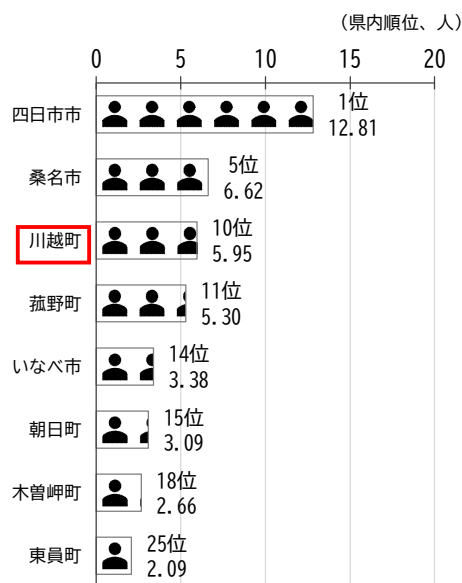


資料：三重県統計書
令和5年3月31日現在

(5) 福祉・医療の状況

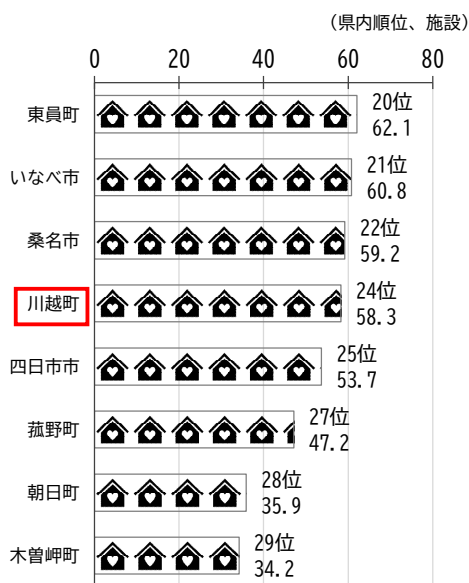
生活保護被保護実人員は5.95人で県内10位、県や近隣都市に比べやや高くなっています。社会福祉施設等数については58.3施設で県内では低水準、近隣都市との比較では中水準となっています。また、後期高齢者医療費は1人当たり9.3千円で県内4位、国民健康保険医療費は1人当たり3.8千円で県内25位となっています。

図表 53 生活保護被保護実人員
(月平均・人口千人当たり)の比較



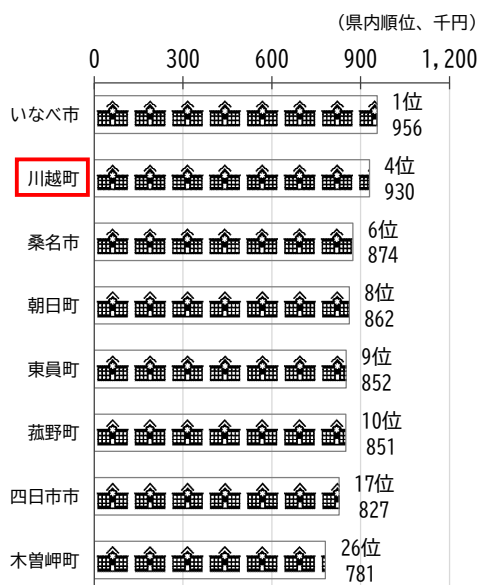
資料：三重県統計書
令和3年度

図表 54 社会福祉施設等数
(人口10万人当たり)の比較



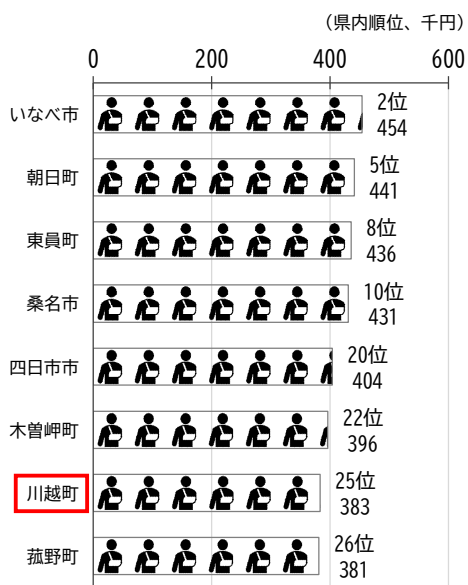
資料：三重県統計書
令和3年度

図表 55 後期高齢者医療費
(被保険者1人当たり)の比較



資料：三重県統計書
令和3年度

図表 56 国民健康保険医療費
(被保険者1人当たり)の比較

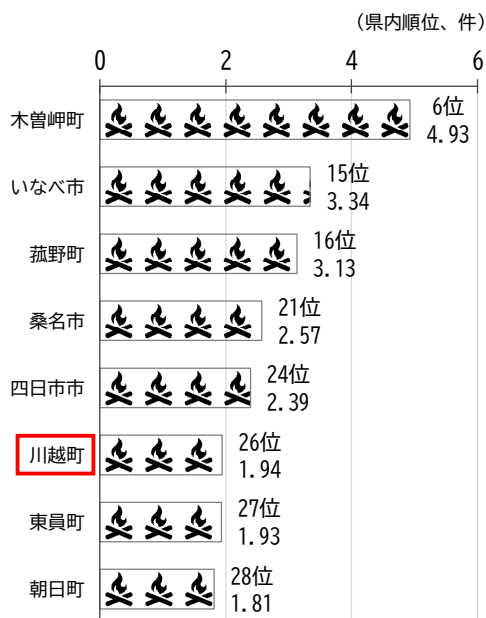


資料：三重県統計書
令和3年度

(6) 安全・安心の状況

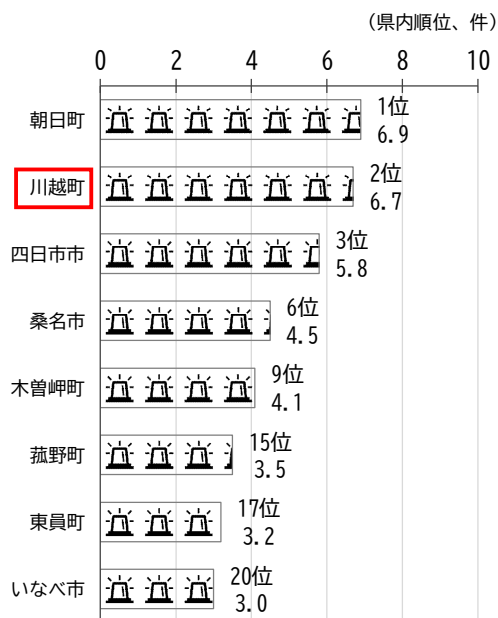
出火件数は1.94件で県内26位と低い一方で、刑法犯認知件数は6.7件で県内2位と高くなっています。また、交通事故（人身事故）発生件数においても2.01件で県内4位となっており、県内、近隣都市に比べて高くなっています。

図表 57 出火件数(人口1万人当たり)の比較



資料：三重県統計書
令和4年

図表 58 刑法犯認知件数(人口千人当たり)の比較



資料：三重県統計書
令和4年

図表 59 交通事故（人身事故）発生件数
(人口1万人当たり)の比較



資料：三重県統計書
令和4年

5. 社会を取り巻く環境の変化への対応

(1) 人口減少社会への対応

日本の人口は2010年の128,057千人をピークに減少に転じ、2020年には126,146千人になるなど、人口減少社会に突入しています。今後も日本の将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所推計）は減少し、2050年には104,686千人まで落ち込むとされています。

こうした人口減少社会では、生産年齢人口の減少による労働力の減少、高齢者の増加による社会保障費等の増大、消費の落ち込みといった形で、従来の社会制度や経済状況に大きな影響を与えます。

そのため、労働力の確保に向け、外国人労働者の活用、生涯現役や女性活躍などの推進を図っていく必要があります。

また、東京圏への人口が集中し、とりわけ若い女性の集中が著しくなっているため、東京圏への転出抑制や移住促進に向けた取り組み、若者女性にとっての仕事や暮らしの魅力づくりなどに取り組むとともに、結婚・出産・子育てがしやすい社会づくりのための施策・事業を考えていく必要があります。

さらに、人口減少によって空き家が増加していくため、空き家対策なども考えていく必要があります。

(2) 超高齢社会への対応

2020年10月1日時点の日本の高齢化率は28.8%であり、高齢化率が23%を超えた超高齢社会を迎えています。そのため、労働力の確保、年金や医療などの社会保障制度に対する不安、財政状況の悪化、国際的な経済競争力の低下など、多岐にわたる課題が懸念されています。

こうした状況を乗り越えるため、高齢者も社会を支える役割を果たすとともに、生きがいを持って社会に参加していくなど、年齢にかかわらず活躍できる生涯現役社会づくりに取り組んでいくことが求められます。

また、高齢者の健康づくりの支援、介護予防、在宅医療、在宅介護などの体制や仕組みを整えるとともに、生涯学習や地域活動といった多様な場において高齢者の知識や技能を活かす仕組みづくり、高齢者の生活や移動の支援、地域での支え合いなどを行い、高齢者が健康で自立して活動でき、安心して暮らすことができる環境を作っていくことが求められます。

（３）持続可能な社会の実現に向けた対応

地球温暖化による気候変動への対応、再生可能エネルギーの活用、資源循環型社会の構築など、持続可能な社会を実現していくための取り組みが世界規模で課題となっています。こうした中で、2030年を目標とするSDGs（持続可能な開発目標）の達成が世界規模で進められており、国、自治体、企業、住民などが協調して取り組んでいけるようにしていく必要があります。

また、高度経済成長期に集中的に整備された道路、橋りょうなどの公共施設は、耐用年数を迎え、老朽化が急速に進行してきていることから、持続的に施設機能を維持するためには施設の更新が必要ですが、自治体財政に対して大きな負担を与えることから、限られた財政状況の中で計画的かつ戦略的に施設の統廃合、集約化、長寿命化などを行うファシリティマネジメントを考えていく必要があります。

（４）DXへの対応

IoTやビッグデータ、AI、RPAなどの技術の発達により、生産や消費といった経済活動に加え、健康や医療、公共サービス、働き方、ライフスタイル、新たなビジネスモデルなどにより、社会を取り巻く環境に大きく影響し、人々に豊かさをもたらすスマート社会へとつながっていくDX化が進行しています。

日本では新型コロナウイルス感染症のまん延でデジタル化が急速に進展し、リモートワーク、インターネットの活用、キャッシュレスなどで暮らしが大きく変化しました。また、今後は少子高齢化により、労働人口が減少していくことから、人材不足を補うためにもDX化を推進していくことが求められます。自治体においてもビッグデータの活用、AI、RPAの導入など、業務の効率化、省力化、サービスの向上を図るために自治体のDX化を進めていく必要があります。

（５）多文化共生社会への対応

グローバル化の進展や社会の成熟に伴う人々のライフスタイルや価値観の多様化を背景として、年齢、性別、国籍、民族性、文化・習慣、障害の有無などにかかわらず、尊厳ある個人として尊重され、それぞれが活躍できる環境づくりへの要請が高まっています。

日本で働く外国人、日本で学ぶ留学生、外国からの観光客なども増えてきました。

そのため、多様な言語、文化、宗教などの背景を持つ人々に対応した環境づくり、地域において多様性を認め合う多文化共生の社会づくりに取り組んでいく必要があります。

（６）危機管理への対応

猛暑や集中豪雨、局所的大雨といった自然環境の変化による異常気象、また、地震やそれに伴う津波や液状化現象などの自然災害のリスクが社会に大きな影響をもたらすことから、リスクへの対応などの危機管理を行っていく必要があります。

最近は大規模な災害が多数発生したこともあり、安全・安心な暮らしに対して関心が高まっており、防災・減災、地域での自助・共助の強化、国土の強靱化などに取り組む必要があります。

また、新型コロナウイルスが猛威を振るい、世界の人々の暮らしに大きな影響を与えたことから、新たな感染症へのリスク対応も求められます。

また、交通事故による死者数が多いことから、安全な暮らしを確保するためにも交通環境の整備も重要となっています。

（７）新たな教育環境への対応

学校教育では外国語をはじめとした国際教育、情報活用能力を高める ICT 教育、プログラミングなどの科学、技術、工学、芸術、数学の 5 つの領域の学習し、実社会に対応していくための STEAM 教育などが強化されています。

一方で、経済的に困窮する児童・生徒の増加、いじめ、不登校、部活動の外部化など、教育を取り巻く環境も変わってきており、学校、家庭、地域が連携して取り組んでいくことがより必要になってきています。

（８）産業活性化への対応

自動車産業をはじめとするものづくりが盛んな名古屋都市圏においては、リニア中央新幹線の開業による、より一層のアクセス性の向上が期待されます。この利便性を活かし、他地域との差別化を図り、産業競争力を高めていく必要があります、新たな産業などの創出も含め、産業振興策を考えていく必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で経済活動が制限され、その後、ロシアのウクライナ侵攻などの影響などにより、燃料費の高騰や原材料の上昇による物価高騰、円安などで消費が落ち込み、コロナ禍前の経済に回復できていない状況が続いています。しかし、アフターコロナや円安の影響を受け、インバウンドによる外国人観光客が増加してきており、観光客の誘客を図るためにも地域の資源を最大限に活用した取り組みを進め、地域の魅力を発信強化し、賑わいを創出していくことが求められます。

（９）厳しい財政状況への対応

国、地方ともに財政状況がひっ迫する中で、行財政改革が進められ、基礎自治体の果たすべき役割についても見直しが進められています。

また、急速な少子化の進展による人口減少や東京一極集中を是正し、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指し、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地方での雇用創出、地方への人口移動、若年世代の支援、地域間連携の強化を促進するため、地域の固有性を活かすための取り組みが進められています。

また、限られた財源の中で、継続的に安定した質の高い行政サービスを提供するため、必要性、有益性を勘案した事業の取捨選択や新たな財源確保に向けた取り組み、広域連携などが求められています。